

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期  
(自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 夏原 平和

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市小泉町31番地

【電話番号】 (0749)23-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 竹中 昭敏

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市小泉町31番地

【電話番号】 (0749)23-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 竹中 昭敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第58期 第 1 四半期 連結累計期間		第59期 第 1 四半期 連結累計期間		第58期	
	自 至	平成26年 2 月21日 平成26年 5 月20日	自 至	平成27年 2 月21日 平成27年 5 月20日	自 至	平成26年 2 月21日 平成27年 2 月20日
営業収益 (百万円)		100,365		105,135		419,284
経常利益 (百万円)		3,526		3,258		15,356
四半期(当期)純利益 (百万円)		2,291		2,021		8,453
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		1,659		2,142		10,494
純資産額 (百万円)		126,902		135,970		134,130
総資産額 (百万円)		288,676		293,710		292,014
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		41.47		36.59		152.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		43.2		45.4		45.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおり、第58期第 1 四半期連結累計期間及び第58期の営業収益は売上高と営業収入を合計した金額を表示しております。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年2月21日から平成27年5月20日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景とした企業の収益改善や設備投資増、雇用環境の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当小売業界におきましては、業種・業態を超えた競合状況の激化や輸入原材料の高騰、個人消費の回復鈍化等、取り巻く環境は厳しさを継続するものとなりました。

このような状況の下、当社グループ企業の中核である「株式会社平和堂」は、地域に密着した企業として、お客様のニーズを捉えながら商品・売場・サービスの充実に注力し、さらなるお客様満足度の向上に努めてまいりました。販売動向は、昨年の消費税増税前の駆け込み需要とその後の買い控え反動により、既存店売上高の3月及び4月は前年を下回り、5月は前年を上回りました。費用面では、計画的な経費運用と削減に努めましたが、新規出店及び既存店改装など積極的な投資や新規採用者増及び採用難による人件費の増加等により前年を上回ることになりました。

以上の結果、当第1四半期のグループ連結業績は、営業収益1,051億35百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益29億68百万円（前年同期比12.6%減）、経常利益32億58百万円（前年同期比7.6%減）、四半期純利益は、20億21百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [小売事業]

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、3月にフレンドマート宇治菟道店（直営面積1,488㎡ 京都府宇治市）を5月にフレンドマート宇治田原店（直営面積816㎡ 京都府綴喜郡）を、5月22日に平和堂春日井宮町店（直営面積1,818㎡ 愛知県春日井市）をいずれもスーパーマーケットタイプの店舗として開設、ドミナントを強固にするとともに近隣のお客様の利便性を高めることに努めております。

既存店では、アル・プラザ草津（滋賀県草津市）、アル・プラザ京田辺（京都府京田辺市）において食料品売場を中心に改装を実施、老朽化した什器を入れ替えるなど店舗年齢を若返らせるとともに、お客様のご要望にお応えする品揃え、売場作りを実施いたしました。

商品面において、衣料品では、ターゲットとする年代を明確にした商品構成やライフスタイルを提案した売場の構築に取り組みました。住居関連品では、ドラッグ化粧品及び日用品のEDLP商品の増加や成長分野のペットショップの拡大に取り組みました。食料品では、旬や鮮度を高めた生鮮食品の開発やライブ感を演出した売場の創出、味や品質等価値を高めた商品の自社開発や食品全館を同一テーマで提案する販促企画などに取り組みました。

買物代行や暮らしのお手伝い事業の“平和堂ホーム・サポートサービス”においては、4店舗を開設し、現在18店舗で運営しております。今後もサービスエリアの拡大に努め地域貢献に尽力してまいります。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、堅調に業績が推移する中、為替影響もあり、増収・増益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、主力店舗の改装効果による売上高増により増収となり経常利益は黒字転化したしました。

書籍・CD・DVD販売やCD・DVDのレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、主力のCD・DVD販売およびレンタル事業の低迷により、減収・赤字となりました。

小売事業連結営業収益	998億94百万円	(前年同期比 4.9%増)
小売事業連結営業利益	23億51百万円	(前年同期比 14.2%減)

[小売周辺事業]

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストオーネ」は、昨年5月に本稼働した食品センターの寄与により製造数が増加し、増収・増益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、新規外部物件の受注獲得や経費減により増収・増益となりました。

小売周辺事業連結営業収益	14億36百万円	(前年同期比 3.6%増)
小売周辺事業連結営業利益	4億45百万円	(前年同期比 5.9%増)

[その他事業]

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、新規出店の効果により増収となりましたが、既存店改装や人件費増により、減益となりました。

その他事業連結営業収益	38億 4百万円	(前年同期比 0.6%増)
その他事業連結営業利益	1億72百万円	(前年同期比 27.4%減)

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産、投資その他の資産等が減少したものの、現金及び預金、商品及び製品等の増加により、前連結会計年度末に比べ16億96百万円増加して2,937億10百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金、長期借入金等が増加したものの、短期借入金、退職給付に係る負債等の減少により、前連結会計年度末に比べ1億43百万円減少して1,577億40百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ18億40百万円増加して1,359億70百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,546,470	58,546,470	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	58,546,470	58,546,470		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年5月20日		58,546,470		11,614		19,017

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,293,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,216,300	552,163	
単元未満株式	普通株式 37,070		(注)
発行済株式総数	58,546,470		
総株主の議決権		552,163	

(注) 「単元未満株式」欄には当社(株)平和堂)所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)平和堂	滋賀県彦根市小泉町31番地	3,293,100		3,293,100	5.62
計		3,293,100		3,293,100	5.62

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は3,293,257株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,160	20,636
受取手形及び売掛金	4,814	5,143
商品及び製品	18,864	20,186
原材料及び貯蔵品	211	217
その他	7,729	7,146
貸倒引当金	49	47
<b>流動資産合計</b>	<b>50,730</b>	<b>53,283</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	89,608	89,121
土地	97,951	97,951
その他（純額）	9,807	10,061
<b>有形固定資産合計</b>	<b>197,367</b>	<b>197,134</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,242	1,221
借地権	6,232	6,239
その他	2,006	2,016
<b>無形固定資産合計</b>	<b>9,482</b>	<b>9,477</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,296	6,250
敷金及び保証金	22,714	22,739
その他	5,732	5,133
貸倒引当金	309	309
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>34,433</b>	<b>33,815</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>241,283</b>	<b>240,427</b>
<b>資産合計</b>	<b>292,014</b>	<b>293,710</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,449	32,734
短期借入金	24,138	21,679
未払法人税等	3,126	1,554
賞与引当金	1,402	2,570
ポイント引当金	6,659	6,654
利息返還損失引当金	153	136
その他	24,732	23,706
流動負債合計	91,661	89,036
固定負債		
長期借入金	40,557	44,147
退職給付に係る負債	10,624	9,697
資産除去債務	2,583	2,619
受入敷金保証金	10,297	10,150
その他	2,158	2,088
固定負債合計	66,222	68,703
負債合計	157,883	157,740
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,614	11,614
資本剰余金	19,017	19,017
利益剰余金	101,154	102,945
自己株式	5,169	5,169
株主資本合計	126,616	128,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,127	2,225
為替換算調整勘定	3,716	3,711
退職給付に係る調整累計額	885	920
その他の包括利益累計額合計	4,957	5,016
少数株主持分	2,556	2,547
純資産合計	134,130	135,970
負債純資産合計	292,014	293,710

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
営業収益		
売上高	94,017	98,735
営業収入	6,347	6,400
営業収益合計	100,365	105,135
売上原価	66,519	70,386
売上総利益	27,498	28,348
営業総利益	33,845	34,749
販売費及び一般管理費	30,448	31,780
営業利益	3,397	2,968
営業外収益		
受取利息	92	97
受取補助金	116	175
その他	123	113
営業外収益合計	333	385
営業外費用		
支払利息	94	73
支払補償金	59	16
その他	50	5
営業外費用合計	203	95
経常利益	3,526	3,258
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	551	454
その他	10	0
特別利益合計	562	454
特別損失		
固定資産売却損	45	-
固定資産除却損	54	106
減損損失	3	2
その他	1	2
特別損失合計	105	111
税金等調整前四半期純利益	3,984	3,602
法人税、住民税及び事業税	1,782	1,476
法人税等調整額	173	41
法人税等合計	1,608	1,517
少数株主損益調整前四半期純利益	2,375	2,084
少数株主利益	84	62
四半期純利益	2,291	2,021

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,375	2,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	315	97
為替換算調整勘定	400	4
退職給付に係る調整額	-	34
その他の包括利益合計	715	58
四半期包括利益	1,659	2,142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,595	2,080
少数株主に係る四半期包括利益	63	62

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が8億43百万円減少するとともに、利益剰余金が5億42百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)
該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)
(四半期連結損益計算書の表示) 従来、連結損益計算書において表示していた「売上高」は、当第1四半期連結累計期間より、経営成績をより明瞭に表示するため「営業収益」の内訳科目として表示し、「営業収益」は「売上高」と「営業収入」を合計した金額を表示しております。 なお、「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額であります。「営業総利益」は「営業収益合計」から「売上原価」を控除した金額であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の差入保証金返済請求権の譲渡に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年2月20日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月20日)	
綾羽(株)	602百万円	綾羽(株)	401百万円

(2) 連結会社以外の会社の金融機関借入等に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年2月20日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月20日)	
(株)サニーリーフ	40百万円	(株)サニーリーフ	40百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
減価償却費	2,679百万円	2,780百万円
のれん償却額	21	21

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 定時株主総会	普通株式	828	15	平成26年2月20日	平成26年5月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 定時株主総会	普通株式	773	14	平成27年2月20日	平成27年5月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年2月21日至平成26年5月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	その他	計		
営業収益						
外部顧客への売上高	95,197	1,387	3,780	100,365		100,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,040	6,191	26	9,259	9,259	
計	98,238	7,579	3,807	109,625	9,259	100,365
セグメント利益	5,397	538	246	6,182	2,656	3,526

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,656百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年2月21日至平成27年5月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	その他	計		
営業収益						
外部顧客への売上高	99,894	1,436	3,804	105,135		105,135
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,248	7,094	31	10,374	10,374	
計	103,142	8,531	3,836	115,510	10,374	105,135
セグメント利益	3,954	441	181	4,577	1,318	3,258

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,318百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	41円47銭	36円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,291	2,021
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,291	2,021
普通株式の期中平均株式数(株)	55,254,425	55,253,251

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議し、平成27年6月23日をもって自己株式の公開買付けが終了いたしました。

(1) 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	3,200,100株(上限)
取得価額の総額	8,150百万円(上限)
取得する期間	平成27年5月27日から平成27年7月31日まで

(3) 公開買付けの概要

買付け予定数	3,200,000株
買付け等の価格	1株につき2,547円
買付け等に要する資金	8,175百万円

(注) 上記金額には、買付け手数料及びその他諸費用の見積額を含んでおります。

公開買付け期間	平成27年5月27日から平成27年6月23日まで
---------	--------------------------

(4) 公開買付けの結果

応募株式等の総数	2,800,993株
買付け株式の総数	2,800,993株
取得価額の総額	7,134百万円
決済の開始日	平成27年7月15日

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月30日

株式会社平和堂  
取締役会御中

### 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和堂の平成27年2月21日から平成28年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社の平成27年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月26日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、平成27年6月23日をもって自己株式の公開買付けが終了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。